

平成29(2017)年度
年次報告書

開智国際大学

平成29年度年次報告書

目 次

1. 建学の精神・大学の基本理念	2
2. 沿革	2
3. 学事関係	3
4. 教育研究組織	3
5. 法人役員・評議員・教職員の概要	4
6. 教育活動	5
6-1 教育課程	
6-2 各学部の教育目的	
6-3 教職課程（リベラルアーツ学部）	
6-4 学芸員課程（リベラルアーツ学部）	
7. 研究・FD活動	16
7-1 教員の研究業績	
7-2 研究・委員会活動	
7-3 図書館（機能、利用者数、オリエンテーション、蔵書構築等）	
7-4 FD活動	
8. 学生	19
8-1 学部・学科の学生定員および在籍学生数	
8-2 留学生支援	
8-3 支援制度	
8-4 健康相談、心的支援、生活相談等	
8-5 就職・進学支援	
8-6 卒業生の進路	
9. 学生のクラブ・同好会活動等	21
10. 社会的活動	21
10-1 地域貢献センター	
10-2 図書館関係	
10-3 出張授業・講義体験	
11. 募集活動	22
11-1 「大学説明会」の開催	
11-2 入学試験	
12. 教職センター	24
12-1 教職センターについて	
12-2 教職センターの運営体制	
12-3 2017年度学習支援として実践したこと	
12-4 教員免許状更新講習を実施	
12-5 教職センター研究報告 1号、2号の発行	
13. 管理運営	27
13-1 校地、校舎等の面積	
13-2 講義室、演習室、学生自習室等の概要	
13-3 管理運営体制	

1. 建学の精神・大学の基本理念

開智国際大学（以下「本学」という）の前設置母体である学校法人日本橋女学館（平成 29 年 4 月 1 日、学校法人開智学園と合併）は、明治 37（1904）年に「日本橋女学校」（後に「日本橋高等女学校」）を設立し、明治 38（1905）年から日本橋地区の子女教育のために学校経営を開始した。この時以来、建学の精神を「質実穏健」と定め、その後設立された「日本橋女学館短期大学」を全面改組して設立された男女共学の四年制大学である「日本橋学館大学」（平成 27（2015）年に「開智国際大学」に改名）でも、これを継承し今日に至っている。

平成 26（2014）年 3 月に、学校法人日本橋女学館は、開智学園との合併を視野に入れて、「日本橋・開智教育グループ」を結成した。そして、平成 29（2017）年 4 月 1 日に、両法人の合併に合わせ、「教育学部」を新設し、リベラルアーツ学部を届出により「国際教養学部」に改組して、2 学部 2 学科の大学として、「世界の人々と文化を理解・尊敬し、教育あるいは国際教養分野の専門性を生かし、平和で豊かな国際社会の実現に貢献できる人材を育成する」を基本理念に据えて、新たな一步を踏み出している。

本学の使命・目的については、学則第 1 章総則 第 1 条（目的）に「本学は、総合的創造的な学術技術を研究教授して、社会においてこれを躬行実践、気品知徳の模範として指導的役割を果たす人材を育成するとともに、広く国際社会全体の平和と文化の発展に寄与することを目的とする。」と定めている。

次に、学則第 2 章組織 第 3 条第 2 項に、教育学部教育学科について、「教育を通して社会に貢献する使命感を持ち、教育に対する深い理解と専門的な知識並びに実践的指導力を有し、新しい教育的な課題に対応できる教育者の養成を主たる目的とする。」とし、国際教養学部国際教養学科について、「日本を学び、異文化を学び、グローバル社会に対応できる英語を学び、それらを基盤として社会に貢献できる能力をもつ人材の養成を主たる目的とする」としている。このような本学の教育を通して、学生は、幅広い知識と専門的な知見、対人関係能力、問題解決能力、柔軟な対応力、実践的指導力、英語をはじめとする語学力を身につけることができる。

2. 沿革

「建学の精神」でも語られているように、本法人は 100 年を越える歴史を持つ。それを母体として育った本大学は、その価値ある歴史と伝統を活かすとともに、学校法人開智学園との合併を機に、新しい時代に適応する活力を持った大学でありたい。

明治 37(1904) 年	(社)日本橋区教育会に対し日本橋女学校（本科定員 140 名、修業年限 4 年）の設立認可
明治 38(1905) 年	日本橋蛎殻町第一幼稚園舎で開校式举行。『質実穏健』の教育方針訓示
明治 38(1905) 年	5 月 1 日、第一幼稚園舎で授業開始（創立記念日の起源）
明治 39(1906) 年	高等女学校令に基づく私立日本橋高等女学校（4 年制）に組織変更認可 (当時、東京府下の高等女学校は府立 4 校を含めて 7 校)
明治 43(1910) 年	柳原川岸三号地元千代田小学校跡に移転。修業年限 5 年、定員 400 名に変更
大正 4(1915) 年	財団法人日本橋女学館設立認可
昭和 22(1947) 年	学制の改革により私立日本橋女学館中学校となる
昭和 23(1948) 年	私立日本橋女学館高等学校設置。私立日本橋女学館中学・高等学校と総称
昭和 26(1951) 年	財団法人日本橋女学館より学校法人日本橋女学館に組織変更認可
昭和 30(1955) 年	創立 50 周年記念事業実施

昭和 40(1965) 年	創立 60 周年記念式典（秋宮妃ご来臨）
昭和 54(1979) 年	市川学校園研修センター（寄宿舎、テニスコート、グラウンド）完成
昭和 61(1986) 年	日本橋女学館短期大学設置認可。入学定員／秘書科 100 名・英語科 100 名
昭和 62(1987) 年	日本橋女学館短期大学開学（初代学長：角井 宏）
平成 7(1995) 年	創立 90 周年記念式典
平成 11(1999) 年	日本橋学館大学設置認可。入学定員／人文経営学部人文経営学科 250 名
平成 12(2000) 年	日本橋学館大学開学（初代学長：小谷津孝明）
平成 12(2000) 年	日本橋学館大学開学式、日本橋学館大学第一回入学式
平成 13(2001) 年	日本橋女学館短期大学閉学
平成 16(2004) 年	日本橋学館大学人文経営学部人文経営学科を 3 学科（人間関係学科、国際経営学科、文化芸術学科）に組織改組
平成 17(2005) 年	創立 100 周年記念式典
平成 18(2006) 年	第二代学長：横山幸三 就任
平成 21(2009) 年	日本橋学館大学人文経営学部をリベラルアーツ学部に全面改組。3 学科（総合経営学科・人間心理学科・総合文化学科、入学定員 225 人）を設置。教職課程・学芸員課程を設置。
平成 23(2011) 年	入学定員 150 名に変更
平成 24(2012) 年	第三代学長：北垣口出子 就任
平成 26(2014) 年	学校法人開智学園との合併を前提として「開智・日本橋教育グループ」を結成
平成 27(2015) 年	大学名称を「開智国際大学」へ変更
平成 29(2017) 年	学校法人日本橋女学館は学校法人開智学園を存続法人として合併。教育学部開設。リベラルアーツ学部を国際教養学部に改組。

3. 学事関係

- ・平成 29 年 4 月 5 日 入学式（新入生 157 人）
- ・平成 29 年 4 月 6 日～8 日 ガイダンスウィーク
(履修ガイダンス、学生生活ガイダンス、健康診断等)
- ・平成 29 年 4 月 10 日 前期授業開始
- ・平成 29 年 7 月 22 日 前期授業終了
- ・平成 29 年 9 月 15 日 後期授業開始
- ・平成 29 年 10 月 28 日・29 日 柏学祭
- ・平成 29 年 11 月 13 日 学園研修
- ・平成 30 年 1 月 16 日 後期授業終了
- ・平成 30 年 3 月 20 日 第 12 回卒業式（卒業生 37 人）

4. 教育研究組織

➤ [資料 04]

5. 法人役員・評議員・教職員の概要・(平成29年5月1日現在)

[役員]

職名	氏名	寄附行為上の選任条項
理事長	青木 徹	第6条 第1項
常任理事	北垣 日出子	第6条 第2項
常任理事	仁平 勝	第6条 第2項
常任理事	木村 真寿美	第6条 第3項
常任理事	和田 靖之	第6条 第3項
理事	小田原 榮	第6条 第3項
理事	石坂 眞一	第6条 第3項
理事	大村 泰三	第6条 第3項
理事	小山 黙	第6条 第3項
理事	川邊 寛子	第6条 第3項
理事	山本 泰人	第6条 第3項
理事	三田 芳裕	第6条 第3項
理事	青木 淳子	第6条 第3項
監事	黒須 誠治	第7条
監事	田中 宏幸	第7条

[評議員]

- ・寄附行為第24条第1項（理事会推薦評議員会選出）——（8名）

木村真寿美、関根 均、溜 剛、那須野泰、一円 尚、布田 淳
青木 瞳、久保田道子
- ・寄附行為第24条第2項（卒業生）——（2名）

清水紀美子、木村和孝
- ・寄附行為第24条第3項（学識経験者理事会選出）——（17名）

青木 徹、北垣日出子、仁平 勝、和田靖之、小田原榮、石坂眞一、大村泰三
小山 黙、川邊寛子、山本泰人、三田芳裕、青木淳子、宍戸隆一、山田徳兵衛
蘭部幸子、山本順二、柴原宜幸

[専任教職員]

法人本部	教員：3名	職員：8名
開智国際大学	教員：33名	職員：20名
開智高等学校	教員：98名	職員：9名
開智未来高等学校	教員：37名	職員：3名
日本橋女学館高等学校	教員：21名	職員：8名
開智中学校	教員：62名	職員：4名
開智未来中学校	教員：17名	職員：1名
開智日本橋学園中学校	教員：31名	職員：5名
開智小学校	教員：37名	職員：4名
開智望小学校	教員：18名	職員：8名

法人合計：427名

6. 教育活動

6-1 教育課程

平成 29(2017)年度に教育課程の改定を行い、本年度より、教育学部と国際教養学部の2学部体制となった。以下、学部毎に分けて記載する。また、旧学部としてリベラルアーツ学部も並行して存続しているため、こちらも上記2学部に続き、記載する。

6-1-1 教育学部

教育課程（学部・学科の構成）



学生は入学時から各専攻・コースに所属する。初等教育専攻は、6歳～12歳の学齢期の児童を対象とし、中等教育専攻は、13歳～18歳の学齢期の生徒を対象とする教育を行う。初等教育専攻では小学校教員一種免許状を、中等教育専攻では、中学校教員一種免許状（英語・国語）ならびに高等学校教員一種免許状（英語・国語）を取得できる。

カリキュラム・ポリシー

教育現場、教科、学級経営の力量を自律的に実践レベルまで向上させる。学級経営を基盤とした学校づくりの基礎を修得し、教員組織の一員としての役割を果たせる教育者を育成するためにカリキュラムを編成する。本学では、学生たちに実践的指導力を養成するという観点から、科目の配当年次を、4年間を5つの期に分けて構成している。

期	到達目標	学年	ねらい	主な科目・内容
第一期	教職への意欲向上期 ・学生が教えられる立場から見た教員ではなく、職業人としての教員について具体的なイメージを獲得した上で、教職課程で積極的に学ぼうとする意欲を持たせる。 ・現実を見据えた実践的な話題を多く学ぶことで、問題解決能力を養成する。	1セメスター (1年次前期)	・学校教育の基本を理解する。 ・職業人としての教員について具体的なイメージを獲得し、教職課程で積極的に学び、教職への夢と希望をふくらませる。	・「青年心理学」、「教育学概論」、「教職論」等の授業で教育の理念や歴史・思想、学校教育の意義や教員の役割を理解する。
第二期	学校教育理解期 ・教育についての視野を広げ、人間、子どもについての理解を深める。 ・教育課程の編成に関する理論、知識を習得し、年間指導計画や学習指導案を分析することで、学習指導要領の各教科の目標・内容との関連を理解する。	2セメスター (1年次後期)	・児童生徒の心身の発達を理解し、状況に応じて的確な判断ができる基本的なコミュニケーションスキルを身につける。	・「教育行政学」、「教育課程論」、「心身の発達と学習過程」、「教育心理学」、「発達心理学」等で、児童生徒の発達に応じた学習指導、生徒指導のあり方を学ぶ。

第三期	<p>基礎的教育実践力養成期</p> <p>・4年次に教育実習を行うためには、3年次終了時点で満たしていないなければならない要件がある。大学から実習校に学生を送り出すにあたって、それに見合った知識・技能・態度が身についているかどうかを判断し、実習校での実習を円滑に実施したい。3年次前期の時点までに、基礎的教育実践力を養成する。 (この時期に実習校の内諾を得る)</p>	3・4・5 セメスター (2年次前期～3年次前期)	<ul style="list-style-type: none"> ・2年次から本格的な「教職科目」の履修をスタートさせる。 ・教育実践に必要な実践的指導力を身につけ、多様な教育実践を経験する中でそれを高めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2年次前期に履修する「道徳教育の理論と方法」、「生徒指導論」、2年次後期の「特別活動の理論と方法」、「学級経営論」、「進路指導論」等で、学習指導、生徒指導に関する実践的指導力を養成する。 ・2年次前期より開講の「初等教育教育法」・「教科教育法」で行う模擬授業において、各教科の内容と指導法を修得し、実践的指導力を身につけていく。 ・2年次前期から3年次前期にかけて連続して履修する「教職研究I・II・III」を通じて、学校現場における観察等を行い、教育実習に備える。 ・介護等体験の実施
第四期	<p>発展的教育実践力養成期</p> <p>・実習を行う日途がついた時点で、4年次前期に行う教育実習に向けて、3年次後期からその準備に入り、発展的教育実践力を養成する。 ・教育実習の事前指導～直前指導～実習～事後指導を行い、実践的に教育や学校について学ぶ。</p>	6・7セメスター (3年次後期～4年次前期)	<ul style="list-style-type: none"> ・教育実習に向けて、教科専門科目を徹底的に学習する。 ・教育実習を経験する中で、教員として必要な資質能力を理解・修得する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・3年次後期の「初等教育教育法」及び「教科教育法」の授業において、各教科のより高度な指導法を学ぶ。 ・「国際バカロレア教育研究」、「青少年と情報メディア」等において、新しい教育課題を探求、理解する。 ・教育実習の事前指導 ・教育実習 ・教育実習の事後指導
第五期	<p>自発的自己研鑽期</p> <p>・教職課程の総まとめ</p>	8セメスター (4年次後期)	<ul style="list-style-type: none"> ・自らの履修履歴や教育実習を振り返り、課題を見出し、不足している力を身につける努力することにより、学び続ける素地を作る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職実践演習において、履修カルテを用いて、今不足している力をどのように身につけていくかを探求、実践していく。

本学の教育課程の概要（教育学部教育学科）

科目区分		教育学部教育学科	備考
共通科目	英語	14単位(必修10単位)	
	論理的思考／表現	8単位	
	基礎 リベラルアーツ	人文科学 14単位	・総合分野以外の3分野以上 6単位選択必修
		社会科学 12単位	
		自然科学 10単位	
		外国語 6単位	

	総合	2 単位 (必修 2 単位)	
	スポーツ／健康	4 単位	
	情報	6 単位 (必修 2 単位)	
専門科目	教育の基礎	28 単位	<ul style="list-style-type: none"> ・初等教育専攻必修 10 単位 ・中等教育専攻必修 10 単位
	教育を支える心理学	26 単位	<ul style="list-style-type: none"> ・初等教育専攻必修 2 単位+選択必修 4 単位 ・中等教育専攻必修 2 単位+選択必修 4 単位
	教育者としての専門性	30 単位	<ul style="list-style-type: none"> ・初等教育専攻必修 10 単位 ・中等教育専攻必修 10 単位
	児童教育の専門科目	30 単位	<ul style="list-style-type: none"> ・初等教育専攻必修 8 単位+選択必修 6 単位
	英語教育の専門科目	28 単位	<ul style="list-style-type: none"> ・初等教育専攻英語コース必修 14 単位+選択必修 6 単位
	国語教育の専門科目	28 単位	<ul style="list-style-type: none"> ・中等教育専攻国語コース必修 14 単位+選択必修 8 単位
	小学校	31 単位	<ul style="list-style-type: none"> ・初等教育専攻必修 20 単位
	中学校・高等学校	27 単位	<ul style="list-style-type: none"> ・中等教育専攻英語コース必修 6 単位 ・中等教育専攻国語コース必修 6 単位
	共通	6 単位	
	ゼミナール I ~IV	12 単位 (必修 12 単位)	

卒業に必要な最低単位数

卒業に必要な単位数は以下のとおりである。本学入学前に大学又は短期大学において修得した単位を本学で学修したものとみなし、単位を認める場合がある。また、本学では、単位互換協定（交流協定）を締結した大学へ特別聽講学生として留学することができる制度を設けている留学期間中は在学期い（本学が定める卒業要件を満たせば、この制度により留学しても 4 年間での卒業が可能）となり、留学先の大学で修得した単位は、本学で修得した単位とみなし認定される。なお、各学年への進級条件に関する規定はない。

科目区分		最低修得単位数
共通科目	必修	14
	選択必修	6
学部の専門科目	必修	12
	選択必修 (専攻・コースによって異なる)	50
学部の専門科目 共通科目		44
		合計 126 単位以上

履修制限単位

卒業には、上記の卒業必須単位の 26 単位を含めた、最低 126 単位が必要であるが、学修を無理なく計画的に行うことの目的として、1 年間で履修可能な単位数を 45 単位までと定めている。

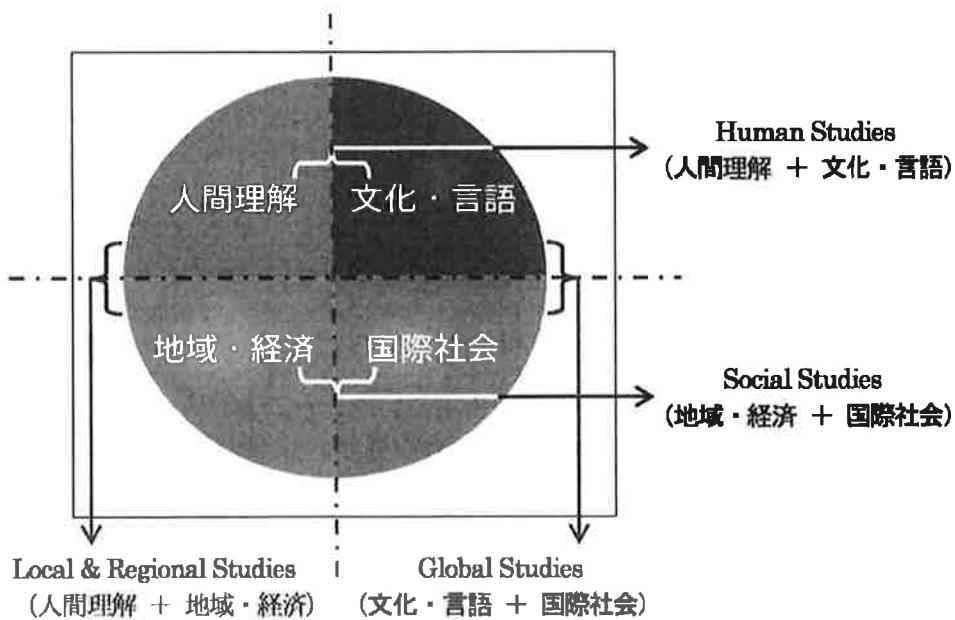
6 – 1 – 2 国際教養学部

教育課程（学部・学科の構成）

国際教養学部 —— 国際教養学科

カリキュラム・ポリシー

国際教養学部国際教養学科では、下図のような4つのクラスター（科目群）の組み合わせ方により構成される4つのパースペクティブ（観点）を中心に、グローバル社会を生き抜く多様な人材の育成を目指す。科目の配当年次にあたっては、理論的理解を中心とした「基礎」、演習科目を中心とした「応用」、実践的な科目を中心とした「実践」の3つの段階を経て、各パースペクティブを、よりミクロな視点からよりマクロな視点で、知的な理解から体験的な理解につながるよう体系的に編成する。



図：国際教養学部の専門カリキュラムの構造

Human Studies

パースペクティブ		Human Studies	
クラスター		人間理解科目群+文化・言語理解科目群	
学修水準	配当年次	ねらい	内容
基礎	1~2年次	人の心や、文化・社会の成り立ちや構造を理解し、それらを研究対象とする学修態度と思考方法を修得する。	<ul style="list-style-type: none"> ・高校から大学へと学修内容や学修アプローチが変化したことを理解し、本学部が目指すグローバル社会を生き抜くことの意味や理念的目標を理解する。 ・国際教養総合講座やさまざまな国の「生活と文化」といった必修科目を中心に「人」と「生活や文化」がいかにつながっているかを理論的・概念的に理解する。

応用	3年次	フィールドワークや研究プロジェクトを通して、人の心、生活や文化、言語に触れ、研究対象の発見とそれを研究するための方法を修得する。	<ul style="list-style-type: none"> ・国際教養総合演習を軸に、人や文化に関する研究の「問い合わせ」を理論的枠組みから、応用・実践的枠組みへと移行させる。 ・各クラスターに設けてある演習科目を中心に、理論的理解から体験的理解へと理解の質を向上させる。
実践	4年次	多種多様な心理的・文化的・言語的背景を有する「人」を理解し続ける精神と態度をグローバル社会での一つの生き方として修得する。	<ul style="list-style-type: none"> ・実習やゼミ／卒業論文を中心に、多角的視点から「人」や「文化」が常に探究し続ける価値のある存在や対象であることを理解し、国際人としてのアイデンティティを確立する。

Local & Regional Studies

パースペクティブ		Local & Regional Studies	
クラスター		人間理解科目群+地域・経済理解科目群	
学修水準	配当年次	ねらい	内容
基礎	1~2年次	人と地域と経済がどのように関係しあい、発展するかのプロセスを理解する視点を修得する。	<ul style="list-style-type: none"> ・高校から大学へと学修内容や学修アプローチが変化したことを理解し、本学部が目指すグローバル社会を生き抜くことの意味や理念的目標を理解する。 ・国際教養総合講座や様々な国の「生活と文化」といった必修科目を中心に、人が作る「地域」や「経済」、地域や経済が作り出す「人ととのつながり」を理論的・概念的に理解する。
応用	3年次	地域社会の構造を、フィールドワークを通して学習し、地域社会における課題の発見とそれらを研究するための方法を修得する。	<ul style="list-style-type: none"> ・国際教養総合演習を軸に、地域社会における課題を研究の「問い合わせ」として昇華させ、応用・実践的枠組みへと移行させる。 ・各クラスターに設けてある演習科目を中心に、理論的理解から体験的理解へと理解の質を向上させる。
実践	4年次	グローバル社会におけるコミュニティの形成と役割・機能を理解し、地域社会の発展に貢献するスキルと思考力を養う。	<ul style="list-style-type: none"> ・実習やゼミ／卒業論文を中心に、多角的視点から「人」と「コミュニティ」と「経済」が織りなす地域社会に貢献できる自由な発想力や問題解決力を修得させる。

Social Studies

パースペクティブ		Social Studies	
クラスター		地域・経済理解科目群+国際社会理解科目群	
学修水準	配当年次	ねらい	内容
基礎	1~2年次	グローバル時代における各国経済や企業活動について理解し、それらを研究対象とする学修態度と思考	<ul style="list-style-type: none"> ・高校から大学へと学修内容や学修アプローチが変化したことを理解し、本学部が目指すグローバル社会を生き抜

		方法を修得する。	くことの意味や理念的目標を理解する。 ・国際教養総合講座や様々な国の「生活と文化」といった必修科目を中心に、「地域」と「経済」と「国際社会」がいかにつながっているかを理論的・概念的に理解する。
応用	3年次	フィールドワークや研究プロジェクトを通して、グローバル時代における各国の経済事情や企業の活動に触れ、研究対象の発見とそれを研究するための方法を修得する。	・国際教養総合演習を軸に、各国経済、企業活動、国際社会に関する研究の「問い合わせ」を理論的枠組みから、応用・実践的枠組みへと移行させる。 ・各クラスターに設けてある演習科目を中心に、理論的理解から体験的理解へと理解の質を向上させる。
実践	4年次	グローバル時代における各国の経済事情や多国籍企業の活動を理解し、地域から世界を、また世界から地域を分析する能力を修得する。	・実習やゼミ／卒業論文を中心に、世界をまたいで「地域」の発展や「経済」の動きに关心を持ち、グローバル社会における問題の分析と解決策の提案ができる能力を身につける。

Global Studies

パースペクティブ		Global Studies	
クラスター		国際社会理解科目群+文化・言語理解科目群	
学修水準	配当年次	ねらい	内容
基礎	1~2年次	グローバル社会における文化や言語、世界の動きについて知り、それらを研究対象とする学修態度と思考方法を修得する。	・高校から大学へと学修内容や学修アプローチが変化したことを理解し、本学部が目指すグローバル社会を生き抜くことの意味や理念的目標を理解する。 ・国際教養総合講座や様々な国の「生活と文化」といった必修科目を中心に各国の「生活や文化」と「国際社会」の結び付きについて理論的・概念的に理解する。
応用	3年次	フィールドワークや研究プロジェクトを通して、多様な文化・言語に触れ、研究対象の発見とそれを研究するための方法を修得する。	・国際教養総合演習を軸に、各国の文化事情や国際社会に関する研究の「問い合わせ」を理論的枠組みから、応用・実践的枠組みへと移行させる。 ・各クラスターに設けてある演習科目を中心に、理論的理解から体験的理解へと理解の質を向上させる。
実践	4年次	多種多様な文化的・言語的背景の中で、人々が相互に理解し、コミュニケーションを図る精神と態度をグローバル社会での一つの生き方として修得する。	・実習やゼミ／卒業論文を中心に、異文化の本質的理解を深めた「グローバルリテラシー」を身につけ、国際社会に貢献できる力を身につける。

本学の教育課程の概要（国際教養学部国際教養学科）

科目区分		教育学部教育学科	備考
共通科目	英語	14 単位（必修 10 単位）	
	論理的思考／表現	8 単位	
	リベラルアーツ 基礎	人文科学 社会科学 自然科学 外国語 総合	14 単位 12 単位 10 単位 8 単位 4 単位（必修 2 単位）
	キャリア	10 単位	
	スポーツ／健康	4 単位	
	情報	6 単位（必修 2 単位）	
	国際教養	総合講座 総合演習	8 単位（必修 8 単位） 12 単位（必修 4 単位）
	人間理解	62 単位	
	地域・経済	56 単位	
	文化・言語	52 単位	・8か国の生活と文化に関する科目は、文化・言語の選択科目として 4 単位履修する必要がある。
専門科目	国際社会	70 単位	
	ゼミナール I ~IV	12 単位（必修 12 単位）	

卒業に必要な最低単位数

卒業に必要な単位数は以下のとおりである。本学入学前に大学又は短期大学において修得した単位を本学で学修したものとみなし、単位を認める場合がある。また、本学では、単位互換協定（交流協定）を締結した大学へ特別認定学生として留学することができる制度を設けている留学期間中は在学期（本学が定める卒業要件を満たせば、この制度により留学しても 4 年間での卒業が可能）となり、留学先の大学で修得した単位は、本学で修得した単位とみなし認定される。なお、各学年への進級条件に関する規定はない。

科目区分		最低修得単位数
共通科目	必修	12
	選択必修	10
学部の専門科目	必修	20
	選択必修	8
	選択	50
履制限位 卒業 上記の	学部の専門科目 共通科目	26
		合計 126 単位以上

修單には、卒業

必須単位の 26 単位を含めた、最低 126 単位が必要であるが、学修を無理なく計画的に行うことを目的として、1 年間で履修可能な単位数を 1~3 年次までは 42 単位、4 年次は 50 単位までと定めている。

6-1-3 リベラルアーツ学部

平成 26(2014) 年度に教育課程の改定を行ったため、リベラルアーツ学部内で 2 つのカリキュラムが並行して運営されることになった。両カリキュラム共、1 学部 3 学科体制（リベラルアーツ学

部・総合経営学科／人間心理学科／総合文化学科)で実施されている。共通科目、専門科目および年間修得制限単位数に変更が生じているが、カリキュラム・ポリシーの主な変更は、共通科目における英語教育と基礎教養のさらなる強化を目指した点にあり、専門科目の目的や趣旨は旧カリキュラムから変更していない。そのため、下記の「教育課程編成の概要」においては、主に共通科目について、変更点を明記する。

教育課程（学部・学科の構成）[新・旧カリキュラム共通]

現カリキュラム（リベラルアーツ学部）— 平成21(2009)年度に改定された教育課程。

総合経営学科

人間心理学科

総合文化学科

教育課程編成の概要

共通科目 [旧カリキュラム]	基礎科目	補習教育的科目(英語・国語・数学)を含む		
	教養科目	1年次必修(第1・第2外国語)		
	キャリア科目	1年次必修を含む		
	外国語科目			
	スポーツ健康科目			
共通科目 [新カリキュラム]	英語	1・2年次必修		
	論理的日本語表現			
	プレゼンテーション			
	アクティブワーク	人文科学／社会科学／自然科学／外国語／総合、所属学科指定科目(必修)を含む		
	リベラルアーツ基礎			
専門科目 (各学科)	キャリア	1年次必修を含む		
	スポーツ・健康	1年次必修を含む		
	情報	1年次必修を含む		
	導入的な科目	1年次	クロスオーバー履修	
	各専門の中心科目	2~4年次	(他学科も履修可能)	
	発展的な科目	3・4年次		
	ゼミナールⅠ~Ⅳ	1~4年次必修		
	卒業研究	4年次必修		

卒業に必要な単位数は以下のとおりであるが、他大学等で修得済みの単位を、原則60単位まで組み込むことが可能である。なお、各学年への進級条件に関する規定はない。

卒業に必要な最低単位数[旧カリキュラム]

	総合経営学科・総合文化学科	人間心理学科
共通科目	8(必修)	8(必修)
自学科の専門科目	72 (内、必修20を含む)	74 (内、必修22を含む)
自学科の専門科目 共通科目 他学科の専門科目(注)	46	46

合 計	126	128
-----	-----	-----

卒業に必要な最低単位数[新カリキュラム]

	総合経営学科・総合文化学科・人間心理学科
共通科目	28 (内、必修 18 を含む)
自学科の専門科目	64 (内、必修 14 を含む)
自学科の専門科目 共通科目 他学科の専門科目（注）	34
合 計	126

（注）両カリキュラムとも、クロスオーバー履修制度により、他学科の専門科目（ゼミナール・卒業研究を除く）の修得単位数を、選択科目として組み込むことができる。

履修制限単位

	1・2・3 学年	4 学年
旧カリキュラム	54 単位	制限なし
新カリキュラム	42 単位	44 単位

（注）新カリキュラムでは特に探求型授業に力を入れており、これまで以上に予習・復習が多くなるため、無理なく計画的に履修が行えるよう、各学年における上限単位数を旧カリキュラムと比べ少なく設定している。

本学で、指定科目を履修することによって取得できる資格は、次のとおりである。

取得できる資格

資 格		主たる対象学科
秘書士、上級秘書士、上級秘書士(国際秘書)	全国大学実務教育協会	総合経営学科
情報処理士、上級情報処理士		
カウンセリング実務士	全国大学実務教育協会	人間心理学科
認定心理士	日本心理学会	
中学校教諭一種免許状（英語・国語・社会）		総合文化学科のみ
高等学校教諭一種免許状（英語・国語・公民）		
学芸員		全学科（クロスオーバー履修）

6－2 各学部の教育目的

6－2－1 教育学部

教員の使命は、子どもたちが、生涯にわたって自分の能力と可能性を最大限に高め、さまざまな人たちと協調・協働しながら、自己実現と社会貢献を図ることができるよう、子どもたちが自ら課題を発見し、それを解決できるよう導くことである。また、グローバル化の進展に伴う激しい国際競争の中にあって、自分というものをしっかりと持ち、かつ国際的に活躍できる人材の育成が必要になる。そのような子どもを、発達段階に即した方法で指導できる教員こそ、今求められている人材である。

そこで本学科では、以下の5つの要素を備えた教員を、大学の授業と学校現場での実践で養成することを目指とした。

1. 国際的視野、教養・知性を持った教育者

使命感、責任感、情熱を持ち、基本的な学力と教養、知性、国際的な視野を身につけ、社会に貢献する強い意志と倫理観を持った教育者。

2. コミュニケーション能力を持った教育者

コミュニケーション能力、情報を集め、取捨選択し、活用する能力を持ち、自律的に学び、生涯にわたって自己研鑽のできる教育者。

3. カウンセリング・マインドを持った教育者

児童・生徒を理解でき、自己理解(自分自身、自分の国)と他者理解(他者、世界の人々や文化)でき、カウンセリング・マインドを持った教育者。

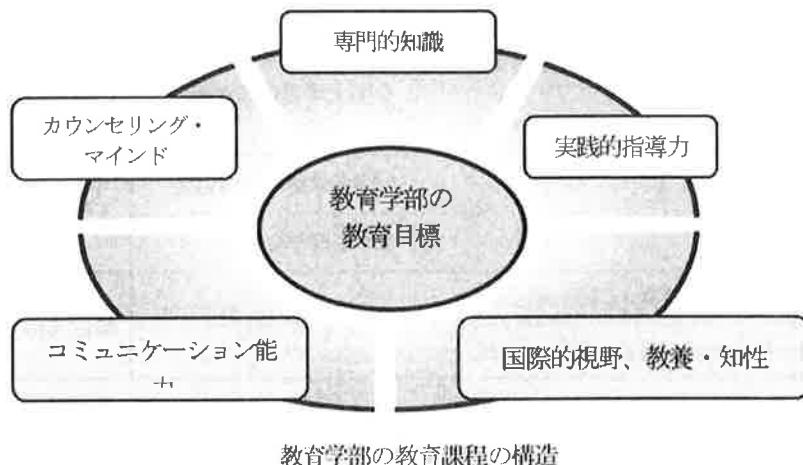
4. 専門的知識を持った教育者

専門的な教育学全般の知識、柔軟でクリティカルな思考力、創造的思考力、解答のない課題に最善の解決策を導く問題解決力を持った教育者。

5. 実践的指導力を持った教育者

「アクティブ・ラーニングを取り入れた授業」「ワークショップや哲学対話などの手法を取り入れた道徳教育」「英語活動を中心とした英語教育」「ＩＣＴを授業や学校行事等で活用」「発達障害などを含む特別な支援を必要とする児童・生徒への対応」など、新たな教育課題に対応でき、初等教育専攻のものにあっては『さまざまな教科の幅広い知識と指導力』中等教育専攻のものにあっては『専門の教科に関する高い知識と指導力』を有した教育者。

この目標を達成するために、科目を構成した。「教育の理念と目的」や「教育の到達目標」を実現するための科目の対応関係を以下に述べる。



6-2-2 国際教養学部

国際教養学部国際教養学科はその名称どおり、グローバル社会に適応する、あるいは新たな地平を開いていくための教養や専門性、国際感覚を身につけることを目的としている。本学部の教育課程は、グローバル社会を人間というミクロの視点から、文化や言語といった文化・社会的な営み、家族や学校や企業といった地域社会の発展、そして地域や国を越えて行われる国際活動へと、マクロ視点への推移が理解しやすいように編成されている。そのために、文化・社会・心理・経営・経済といった学問領域を

ベースにした科目が用意されており、以下のような人材を育成することを目標としている。

1. 國際人としてのアイデンティティを確立し、異文化に柔軟に対応するグローバルリテラシーを有する人材
2. さまざまな専門領域を横断する知識と多角的視点を有する教養豊かな人材
3. 高い対人関係能力・コミュニケーション能力を有する人材
4. 常に社会に関心をもち、高い職業意識と自己管理能力を有する人材
5. 自由な発想で問題発見・問題解決能力を有し、時代の変化に適応できる人材
6. 上記の能力を發揮して、グローバル社会に貢献できる人材

6-2-3 リベラルアーツ学部

【総合経営学科】

企業経営の基本となる経営管理・会計・秘書・ITや、近年課題となっている健康・スポーツなどについて、理論的・実践的な専門性を身に付けるとともに、これらを社会で役立てられる実践力、ビジネスにおける効率的な組織運営や迅速での意思決定にとって必要不可欠なITスキルをベースとした情報力やコミュニケーション力、社会人の基礎力を育成する。

【人間心理学科】

人間を見つめる心理学的素養とカウンセリング・マインド、客観的思考を可能とする科学的素養を持ち、社会人として豊かな人間関係を築ける人材、心理学的視点で人間・社会を見つめる力を持つ人材を育てる。具体的には、基礎心理学、臨床心理学、医療・保健・福祉に及ぶ豊富な専門科目に支えられた心理学的素養を持つ人材、臨床家を育成する。

【総合文化学科】

日本や外国の文学・言語・美術・音楽・演劇・民俗・歴史・教育など、人間が生み出した文化についての専門的で総合的な理解を身に付け、あわせて人間の社会的活動を科学的視点からとらえることができるような人材を育成する。

6-3 教職課程（リベラルアーツ学部）

リベラルアーツ学部への改組に合わせて教職課程を設置することとなり、文部科学省の認可を受けて平成21(2009)年度より運用を開始している。

- ・教育実習、介護等体験、教員就職支援などの必要な活動について隨時準備を進め、学年ごとに定期的に年数回のガイダンスを実施し、指導にあたっている。
- ・各学期終了後に「履修カルテ」を提出させ、学生自身による振り返りとともに、教員による指導の一助としている。
- ・教職課程の登録は、2年次進級時に行う。1年次には、全学科の共通科目として設定されている「学校と教育の歴史」「心身の発達と学習過程」「学校の制度」を随意に履修して、学校教育および教職についての関心を高め、学生自らの志向や適性を確認してから教職課程に登録することを推奨している。なお、上記3科目は「教職に関する科目」に算入される。

教職課程の設置学科および取得可能な免許状

総合文化学科	中学校教諭一種免許状（英語）
	高等学校教諭一種免許状（英語）
	中学校教諭一種免許状（国語）
	高等学校教諭一種免許状（国語）
	中学校教諭一種免許状（社会）
	高等学校教諭一種免許状（公民）

教職課程の履修要件(注)

免許状の種類	基礎資格	教科に関する科目	教職に関する科目	教科又は教職に関する科目	合計
中学一種	学上の学位を有すること	20 単位	31 単位	8 単位	59 単位
高校一種		20 単位	27 単位	16 単位	63 単位

(注) 教育職員免許法施行規則等に定める必要単位数。このほか教育職員免許法施行規則 66 条 6 により「暮らしのなかの憲法」(旧カリキュラム)／「憲法」(新カリキュラム)、「スポーツ実技 I・II」「外国語(1科目)」「情報機器の操作 I・II」の修得が必須となる。また中学一種の取得のためには「介護等体験」が義務づけられる。

6-4 学芸員課程(リベラルアーツ学部)

教職課程と同じく、リベラルアーツ学部への改組に合わせて学芸員課程を設置することとなり、文部科学省の認可を受けて平成 21(2009)年度より運用を開始している。

主として総合文化学科に置かれている正規の授業を受講しながら、同時に、学芸員課程として規定されている単位を修得すれば、学芸員の資格を取得できるシステムを採用している。総合経営学科および人間心理学科の学生も、クロスオーバー履修を活用して同資格を取得することが可能である。

- 定期的に年数回のガイダンスを実施し、指導にあたっている。
- 学芸員課程の登録は2年次に行う。
- 学芸員資格の取得に必要な科目は、以下の①必修科目および②選択科目の両方である。これらの科目はすべて卒業単位に算入できる。

① 必修科目(博物館法施行規則 1 条 1 に定める「博物館に関する科目」として以下の必修科目を設置している)

2011 年度までの入学者(15 単位)	2012 年度以降の入学者(19 単位)
生涯学習論	生涯学習論
博物館概論	博物館概論
博物館経営・情報論	博物館経営論
博物館資料論	博物館資料論
博物館実習	博物館資料保存論
視覚メディアと教育	博物館展示論
学校と教育の歴史	博物館情報・メディア論
	博物館教育論
	博物館実習

② 選択科目

「文化史」「美術史」「民俗学」の3分野(総合文化学科の専門科目および全学科の共通科目として設置)のうち、2分野以上から 8 単位以上の選択科目を修得。

7. 研究活動

7-1 教員の研究業績

本学専任教員の研究業績については本学ウェブサイトの下記ページに掲載されているので参照のこと。

教育学部 http://www.kaichi.ac.jp/department/teacher_edu/

国際教養学部 http://www.kaichi.ac.jp/department/teacher_il/

7-2 研究・委員会活動

平成 29 年度における教員の研究・委員会活動は次のとおりである。

7-2-1 『紀要』第 17 号を平成 30 年 2 月 20 日に web のみによる公開で刊行した。

- ・原著論文 5、報告・資料 9 の 14 本を掲載した。

➤ [資料 07-2-1]

- ・「教育研究業績欄」における掲載項目を改めた。倫理審査方法、申請書の書式、チェックシート等を使いややすく改善した。第 18 号以降の英文投稿原稿の書式を APA スタイルとするように改めた。

7-2-2 「開智国際大学『紀要』」を J-STAGE に登録した。第 15、16 号を 11 月 20 日より、旧名称の「日本橋学館大学『紀要』」を平成 30 年 2 月 7 日より、J-STAGE に順次公開した。

7-2-3 科学研究費補助金(日本学術振興会交付分)の交付を受けた研究は次のとおりである。

詳細は以下を参照。

➤ [資料 07-2-3]

7-2-4 「科研費」等の申請に伴う研究倫理研修を以下のように実施し、また、取引業者への支払い対応に必要な書類について整備をした。

- ・ビデオ視聴による一斉研修会を 9 月 13 日に実施した。個別には e-ラーニングによる研修を実施した。
- ・「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成 26 年 2 月 18 日付文部科学大臣決定）第 407 項に基づき、総務会計課の協力を得て「公的研究費（科研費等）による支払いに関する取引業者への依頼書」を作成し、ホームページ上に掲載した。業者はダウンロードして記入し、本学総務会計課に郵送または持参にて提出することとした。

7-2-5 「平成 28 年度『個人課題研究費』報告」（提出先：総務会計課）および「平成 30 年度『個人課題研究費』申請書」（同）に対する答申書を作成し、学長に提出した。提出された全報告書のチェックを行った。

7-3 図書館（機能、利用者数、オリエンテーション、蔵書構築等）

7-3-1 平成 29 年度においては特に蔵書構築に努めた。具体的には、新学部発足に伴う学部別学生向け図書を選書し、蔵書の充実を図った。

- ・28 年度の推薦図書で既に研究室配架となっている図書も能動的で深い学びを実現するための閲覧機会増加を考慮して購入することとした。
- ・教育学部学生向けに、小学校・中学校・高等学校の教科書を蔵書とした。小学校は今年度予算を、中学校と高等学校は来年度予算を繰り越して使用する。
- ・国際教養学部については、教員ごとの選書に加えて本委員会の国際教養学部所属委員が主導して学部・コースとして選書した。詳細は以下を参照。

➤ [資料 07-3]

7-3-2 電子書籍の刊行が増加傾向にあるという出版界の趨勢、配架スペースに限りがあること、また蔵書構築の充実という面から、電子書籍の購入を進めた。

- ・まず試験的運用として授業で使用する書籍を優先的に、1冊ずつの買い切り、学内IPアクセス数は1として導入した。利用可能な場所は図書館PC室および研究室（教員のみ。登録済であれば自宅も可）とした。
- ・電子書籍の活用を進めるために、2018年2月21日に丸善雄松堂の担当者を招いて教員向け説明会を実施した。

7-4 FD活動

平成29(2017)年度のFD推進センターにおける活動は以下のとおりである。

7-4-1 Webによる授業アンケート

- ・開講期間を通して、いつでも授業担当者に意見等を書き込めるWebアンケートを実施した。
- ・全回答は、担当教員、学長、FD推進センター長に配信された。
- ・専任教員への回答は、所属学部長にも配信された。

➤ [資料07-4-1]

7-4-2 アンケート票による授業アンケート

- ・後期の14回か15回の授業時間に、アンケート票による授業アンケートを実施した。
- ・FD推進センターで集計し、教員個人別の集計結果は担当教員にフィードバックしたのち、各教員からその結果を受けてのコメントを提出してもらった。
- ・全体的な集計結果については、学生も閲覧できるように、HP上の学内ポータルにアップした。

➤ [資料07-4-2-1、07-4-2-2]

7-4-3 全授業の公開(含.非常勤)

- ・開講されている全ての授業を、いつでもだれでも見学できるよう、全面公開とした。
- ・事前にそのときの授業方法等を担当者に確認し見学することが、見学目的を明確化する上で望ましいが、急な見学を妨げるものではない
- ・授業開始時から見学すること
- ・最低、前期1科目・後期1科目を見学すること(上限は設けない)
- ・見学報告書をFD推進センターに提出すること
 - ・事実報告(見学者・月日・時限・担当者・科目名・見学時間)のみ
 - ・見学した結果については、担当者と見学者の間で、適宜情報交換を行うこと

7-4-4 実践報告会のワーキンググループ化と全体会(敬称略)

- ・5月：英語(日本語)教育担当グループ：Clancy, Flanagan, Lange, 遠藤, 得丸, 安田
5/31(水) 16:20-17:50 25名参加
 - ・6月：文化理解担当グループ：阿部, 飯森, 古賀, 三枝, 原田
6/28(水) 16:20-17:40 27名参加
 - ・7月：グローバル担当グループ：符, Gorshkov, 林, 小池, 宮人
7/26(水) 16:20-17:40 26名参加
 - ・10月：実践(臨床)系担当グループ：佐久間, 高橋, 寺本, 鳥越
 - ・12月：教育基礎担当グループ：服部, 菊島, 土井, 八尾坂, 柴原
 - ・1月：全体会(2017年度の総括)
 - ・2月：ICT研修会
- ※(2018年度より)教科教育担当グループI：千葉, 遠藤, 坂井, 佐々木, 島田
(2018年度より)教科教育担当グループII：石田, 岡本, 小野澤, 坪能

7-4-5 アクティブラーニングの検討と推進

- ・授業目的の再考と、授業目的と方法との連動性
⇒開智国際型のALの検討と推進

- ICT活用
- AL教室の機能的充実化

8. 学生

8-1 学部・学科の学生定員および在籍学生数

➤ [資料 08-1]

8-2 留学生支援

入学時の留学生オリエンテーションにおいて、「留学生の手引き」を配付し、学生委員長から説明を行った。また、留学生個人情報カードを年1回加筆修正して提出することを求め、生活面の指導・支援を行った。

後期11月に留学生のアルバイトや社会的なルール、マナーなど生活面に関する再確認の説明会を行い、所属ゼミナール担当教員と連携して面談等で指導の徹底を図った。

また、日本語能力に関する支援については、日本語担当教員が毎休みに個別指導を継続して行った。

経済的支援については、成績と登校状況の良い留学生を対象に、予算の範囲内で授業料の一部免除を行った。同時に、不登校の留学生には、ゼミナール担当教員と学生担当部署で連携を取り、面談等の指導を行った。

8-3 支援制度

学生に対する経済的な支援として、本学独自の制度を設けている。加えて、日本学生支援機構の第一種・第二種奨学金や、私費外国人留学生学習奨励費、地方公共団体や民間団体の奨学金、国の教育ローン等外部資金の情報も学生に提供しており、充実した奨学金制度が活用されている。

なお、本学独自の支援制度は資料08-3（表8-3）のとおりである。

➤ [資料 08-3]

8-4 健康相談、心的支援、生活相談等

学生の心身の健康と健全なる生活のために、以下の窓口や施設等を設置して、さまざまな相談に適切に応じられるように努めている。

なお、新入生に対しては、入学直後にガイダンスを実施し、学生生活、防災、学生相談室等についての説明を行った。防災、学生相談室については独自のパンフレットを作成し配付した。また、1、2年生を対象としたASD講習、全校生を対象とした避難訓練を実施し、事故・災害に対する意識・知識の向上を図った。

・保健室

看護師が学生からのさまざまな健康相談を受け、必要に応じて、学生相談室カウンセラーや学校医と連携を図っている。

また、新入生については、入学直後のガイダンス時に「保健調査票」を記入させ、学生の健康状態を把握し、相談時の参考資料として活用している。

➤ [資料 08-4]（表8-4-1、8-4-2、8-4-3）

・学生相談室

心理カウンセラー（非常勤の臨床心理士3人）が、週3日交替で「学生相談室」を開室し、相談に応じている。学生相談室長を含む心理臨床系専任教員も学生相談室に所属し、相談室の運営や新

人生のメンタルヘルス・スクリーニング、教職員のコンサルテーション等の業務を担当している。

➤ [資料 08-4] (表 8-4-4, 8-4-5)

・教員によるサポートアワー制度

専任教員により、週に複数回各教員の研究室で、決められた時間帯にサポートアワーを設け、訪問してくる学生に対する各種相談活動を行っている。

・「学長に提案！」

「学長に提案！」という名称の提案（意見）箱を学内 3箇所に設置し、学生が大学に対して持つ希望や要望などを容易に伝えることを可能にしている。

8-5 就職・進学支援

学生に対する就職・進学支援は、キャリアセンター、キャリア委員会、ゼミの担当教員の全学的な体制で行われ、キャリアセンターおよびキャリア委員会が中心となって種々の支援策の企画・運営や対応を行っている。

・キャリア委員会による支援体制

毎月のキャリア委員会では、求人状況、内定状況、支援講座等への出席状況の分析を行い、教授会で委員会報告を行い、本学の進路体制の統一性を維持している。また、各学科会議において、キャリア委員が各学科の進路問題に対処している。

・キャリアセンターによる支援体制

キャリアセンターには専任教員1名、非常勤教員1名が配置されており、学生の就職や進学に関する業務全般を行っている。また、キャリア委員会はキャリアセンターの職員を含む教職員で構成され、キャリア教育カリキュラムの検証・見直し、各学年ゼミナールを通しての学生指導体制の推進およびキャリアセンター主催のキャリア支援活動のサポートなど、就職に関する諸課題の解決に向けた対応を行っている。

3年次を対象とする「個人登録カード」による進路調査を起点に、ゼミの担当教員、キャリア委員、キャリアセンター職員から相談・助言できる体制を構築している。キャリアセンターでは、「個人登録カード」をもとに学生の名前と顔を一致させ、学生の顔が見える face to face の対応を心掛け、学生の個別就職相談に応じる体制を整えている。

平成 29 年度の年間の相談・指導実績は延べ 901 件であった。また、「進路支援講座」(6/7, 6/14, 7/5, 11/8, 11/15, 11/30, 1/24, 1/25) 計 8 回実施。学内合同企業説明（面接）会を 6 月から 1 月まで開催（参加企業 61 社）。出席学生状況とその感想記録、S P I 模擬テストの結果、適性検査の結果等、指導上有効に活用できる資料を常備して、当該学生の相談・助言の際の資料としている。

上記に加えて、3,4 年生を対象にキャリアカウンセラーによるキャリア相談を実施し、延べ 63 名の学生が利用した。また 4 年生を対象にハローワークのジョブサポーターによる就職相談（長期休暇期間を含む）を毎週 2 回学内にて開催し、延べ 180 名の学生が利用した。さらに、保護者向けに「保護者対象進路個別相談会」を 6 月 10 日（土）に実施した。平成 29 年度は 27 名が就職希望し、25 名が内定した。

・キャリア教育の充実

キャリア教育として設置している科目は、学生及び社会人として必要な能力の向上を目指した内容を設定している。以下の科目と内容で構成される。

文部科学省の大学設置基準の改正に合わせて、キャリア教育全体の充実を図っている。特に、1 年次より「キャリアデザイン」科目を開講し、各学年のゼミとも連動させた。1 年次の「キャリアデザイン基礎・I」では、社会人との対話をを行うワークショップ型の「ハタモク」を導入し、前期 2 回、後期 1 回実施した。社会人との対話を通して学生の話す力と自己効力感を高める効果が認められ、社会人イメージもポジティブなものに変化することで、その後の学習姿勢や大学生活の充実を通して将来のキャリアを考える機会となった。2 年次の「キャリアデザインII」は、地域社会や地域で活動する社会人との交流などを含め、毎回グループ討議やワークを多く取り入れたアクティ

ブ・ラーニングによる自己表現力を高める内容となっている。後期開講の「キャリアデザインA」では、**前期**の柏市民活動のボランティア参加を通して、紹介したい団体を大学祭に招へいし、実行委員会と団体企画をつなげることを通して、外部との折衝や連絡、チーム内の情報共有や協力などを身に着けていく。3年次(4年次)では就職環境の理解と活動・面接対策等を指導する実践編「キャリアデザインB・C」を配置している。また、2・3年次を対象に専門科目として「インターンシップ」を配置し、平成29年度は留学生を含む9名が就業体験に参加し、最終回では1,2年生を対象に報告会を行った。

・資格取得支援

資格取得に関しては、各学科の専門分野における資格取得を目指している。人間心理学科では、心理現場での心理実習や、学芸員をめざす学生は博物館実習など、資格取得のための現場実習を通して実践的経験を積む機会として授業を設けている。

また、受検を希望する学生たちに情報提供と動機付けを行うため、教員が専門分野において指導可能な検定試験等について、昼夜みに説明会を行う「資格取得ランチタイムセミナー」を開催し、サポートアワー等を使って個別指導を行っている。平成29年度は18の資格が対象となっている。

以上のように、学生のキャリア教育に対して、教育課程内外において常に充実した支援プログラムを提供するよう努めており、平成29(2017)年度における就職率は92.6%となっている。

8-6 卒業生の進路(平成29年度)

➤ [資料08-6]

9. 学生のクラブ・同好会活動等

・学生のクラブ・同好会活動

活動団体と人数を資料9-1に示した。

➤ [資料09-1]

・柏学祭について

「つなぐ」をテーマとして、10月28日(土)と29日(日)に開催された。柏学祭実行委員会を中心特に学生の自主的活動を重視した。様々な団体が多彩な企画や展示を行い、大雨にもかかわらず活気のある大学祭となった。また、「英語スピーチ・コンテスト」や「キャリアデザイン」の授業の一環として受講生たちが招聘した柏市の様々な活動団体の参加など、画期的な試みが行われた。

10. 社会的活動

10-1 地域貢献センター

地域貢献に関わる各部署・学部、各委員会等のそれぞれの活動を統括し、大学内外の連携と情報共有を行うことで、地域における大学のプレゼンスを高めている。柏市との包括協定をベースとして、柏市の市民活動団体、ボランティアセンターからの要請の窓口となり、学生に対して地域におけるお役立ちの機会を提供している。

H29年度の主な取組みとしては、柏市民活動フェスタに学生ボランティア11名が参加、第3回千葉県東葛飾地区高等学校吹奏楽部の合同練習会・発表会の主催校となり、高校7校から511名が参加した。また、柏市立図書館と市内大学図書館合同企画のビブリオバトルへの参戦や図書館での展示・講演を開催した。柏市教育委員会からの要請に応え、学生を放課後こども教室に派遣している。

11 大学4自治体の地域、行政、大学と連携をめざす「大学コンソーシアム東葛」にも積極的に関わ

ってきたが、H29 年度はあり方と体制の見直しのために、近隣大学、地元自治体との個別の協働にとどまっている。本学では主に柏市との協働を積極的に進め、教員の委員就任や地域活動への参加などを実行している。

➤ [資料 10-1]

10-2 図書館関係

平成 29 年度において図書館が関係した社会的活動は次のとおりである。

10-2-1 「公開講座」を実施した（10月 24 日～12月 19 日）。

- ・統一テーマ「革命」に 6 講座、それ以外に 8 講座を開講し、柏市とその近隣在住の市民による受講があった。
- ・全講座終了後に「平成 29 年度公開講座実施報告書」を本学ホームページ上に公開した。全講座一覧表のみならず 10 講座については各講師が詳しい概要報告を行い、受講者以外の地域住民の生涯学習に資するよう努めた。
- ・「平成 30 年度公開講座」の統一テーマを決定した。

10-2-2 柏市内の他大学（東京大学・二松学舎大学・龍澤大学）図書館および柏市立図書館と協力してイベントを開催した。

10-2-2-1 柏市内 4 大学図書館・柏市立図書館合同企画テーマ「明治時代の作家たち～夏目漱石生誕 150 周年にちなんで～」に参加した。

- ・大学祭期間中の公開講座として、佐々木さよ（教育学部教員）が「坪内逍遙が描いたく恋とく結婚」～『当世書生気質』から『細君』へと題して明治文学の源流について講演した。関連資料の展示は、坪内逍遙関連復刻版書籍、二葉亭四迷日記（複製版）、「第二次早稲田文学」（複製版）等である（期間：10 月～11 月）。

10-2-2-2 柏市内 4 大学図書館・柏市立図書館合同ビブリオバトルに参加した。

- ・一般市民が来校する大学祭期間に出場学生 6 名にて予選会を開催した（10 月 29 日、於図書館）。判定には地域住民も参加した。
- ・本戦（11 月 25 日、於二松学舎大学柏キャンパス）に参加し、本学代表（リベラルアーツ学部総合文化学科 3 年鈴木雄貴）は奨励賞を受賞した。

➤ [資料 10-2]

10-3 出張授業・講義体験

中学生・高校生を対象に、その学校に本学教員が出向き大学での学習の楽しさ、本学の教育内容の充実と本学の良さを伝えた。

また、オープンキャンパス等でも体験講義を実施している。

- ・平成 29 年 6 月 9 日（金）中山学園高等学校
- ・平成 29 年 6 月 23 日（金）日暮里ダイナミックビジネスカレッジ
- ・平成 29 年 7 月 25 日（火）大原日本語学校
- ・平成 30 年 8 月 31 日（木）我孫子高校
- ・平成 30 年 1 月 5 日（金）我孫子高校

11. 募集活動

11-1 「大学説明会」の開催

11-1-1 オープンキャンパス

3 月 25 日（土）、6 月 18 日（日）、7 月 22 日（土）、8 月 11 日（金）、8 月 26 日（土）、9 月 23 日（土）、

10月29日(日)、11月19日(日)、2月17日(土)に実施。

参加者数：155名。

他に、6月15日(木)に高校生向け体験授業を開催。

また、本学の見学を希望する高校生に対して、随時対応を行う。

1.1-1-2 特待制度

以下の通り、特待制度を整備した。

区分	期間	減免内容	4年間学納金合計
S1	4年間継続	初年度以降毎年98万円免除	25万円
S2	4年間継続	初年度73万円免除、2年目以降毎年58万円免除	170万円
S3	4年間継続	初年度63万円免除、2年目以降毎年48万円免除	210万円
S4	4年間継続	初年度43万円免除、2年目以降毎年28万円免除	290万円
A1	入学時	初年度25万円免除、初年度学納金合計98万円	—
A2	入学時	初年度15万円免除、初年度学納金合計108万円	—

特待生として入学を許可した生徒でも、出席日数及び取得単位数が著しく低い場合、品行・学業等が著しく不良になった場合は特待を取り消す場合がある。

1.1-2 入学試験

1.1-2-1 入試形態

以下の入試を実施した。

AO入試

公募推薦入試

指定校推薦入試

一般入試

特待入試

大学入試センター試験利用入試

留学生入試

1.1-2-2 学部別入学者数

学部	受験者数	合格者数	入学者数
教育学部	211名	177名	51名
国際教養学部	225名	201名	91名
合計	436名	378名	142名

1.1-2-3 大学入試センター試験利用入試

大学入試センター試験利用入試における入学者平均得点率は、58.3%であった。

【特待選考】英語250点・国語200点・数学・地歴公民・理科各教科のうち得点が高い1科目

【一般選考】英語250点・国語200点の2科目または英語1科目、上記の3科目

教育学部得点率平均

	I期	II期	III期	合計
特待合格	68.1%	69.5%	69.2%	68.9%
合格者	57.7%	59.9%	59.1%	58.9%
受験者	51.6%	53.8%	52.2%	52.5%
合格最低	44.7%	44.7%	51.2%	

国際教養学部得点率平均

	I期	II期	III期	合計
特待合格	70.8%	71.6%	75.3%	72.6%
合格者	63.4%	61.1%	64.2%	62.9%
受験者	59%	56.2%	57.5%	57.6%
合格最低	46.9%	48.8%	50.7%	

12. 教職センター

12-1 教職センターについて

【教職センター設置の目的】

教職センターは、平成29（2017）年度教育学部教育学科創設に伴い、教員を目指す学生の総合サポートセンターとして設置された。教育学部教育学科等との密接な協力のもと、本学の教職課程及び教員養成に関する業務を充実させ、円滑な運営に資することを目的としている。

【教職センター概要】

初等・中等教員の使命は、子どもたちが、生涯にわたって自分の能力と可能性を最大限に高め、さまざまな人たちと協調・協働しながら、自己実現と社会貢献を図ることができるよう、子どもたちが、自ら課題を見出し、それを解決できるよう導くことである。このように、子どもたちの思考力・判断力・表現力を育むために、課題探求型の学習、協働的学びなどがデザインできる、実践的指導力を有する教員こそ今求められている人材である。

しかし、実践的指導力は、教員志望の学生が、将来教育現場でキャリアを重ねるに伴って自然と身につけられるほど容易なものではない。将来教職に就いたとき、教科指導、生徒指導の職務を、著しい支障が生じることなく実践できる資質能力を、大学の4年間で身に付けておく必要がある。

本学は、教師に必要な5つの能力・資質・スキル（①「国際的視野、教養・知性」②「コミュニケーション能力」③「カウンセリング・マインド」④「専門的知識」⑤「実践的指導力」）を備えた「21世紀に求められる教師」を、大学の授業と併設学校および地元の公立小学校、中学校、高等学校の教育現場での実践（インターナーシップ）を通し育成している。

「教職センター」では、これらの資質能力を身につけるため、学生に対して個別の相談や指導を行う。また、教員になるための専門「教員採用試験」に合格するために、1年次より「教員採用試験対策講座」を開設し、教師への夢に挑戦する学生を全力でサポートする。

【教職センターの場所】

本学図書館棟 2階 611室

12-2 教職センターの運営体制

【教職センターのメンバー】

センター長1人、副センター長2名（初等教育専攻・中等教育専攻）

教育学部教育学科専任教員（教育学部の専任教員18名（完成年度〔平成32（2020）年には20名〕が全員センター員であり、学部教育と教職課程の連携を密に取れる体制にある。

【教職センターの職務内容】

教職センターの職務内容は、以下に示すとおりである。

①カリキュラム運営部門

- ・カリキュラムの立案及び調整
- ・免許状一括申請

- ・履修登録に関する指導

- ・履修カルテの記入に関する指導

②実習等連携推進部門

i 教育実習

- ・柏市教育委員会への実習先斡旋依頼、各種手続き
- ・教育実習先への各種手続き
- ・実習ガイダンス開催
- ・教育実習指導（事前・事後指導）の企画・運営
- ・教育実習・研究授業協力教員打合せ会開催
- ・実習校訪問（研究授業見学・指導）

ii インターンシップ（併設校）、ボランティア活動（中央区教育委員会と連携）

- ・派遣先との協定締結手続き
- ・派遣先への各種手続き
- ・インターンシップ実施計画・説明会開催

iii 介護等体験実習（社会福祉施設、特別支援学校）

- ・実習ガイダンス開催
- ・千葉県福祉人材センターへ実施要綱の発送を依頼
- ・流山高等学園に申込書、名簿を発送
- ・表敬訪問（社会福祉施設・流山高等学園）

③学習支援

- ・教職センターに Learning Commons を設置。

④キャリア支援（教員就職指導）

- ・教員採用試験対策講座（小論文・面接・模擬授業指導）
- ・教員採用に関する情報・資料提供
- ・教員就職指導会の企画・運営
- ・個別相談
- ・学生個人カルテの作成・管理、及びそれに基づく指導
- ・卒業生カルテの作成・管理

⑤教員免許状更新講習会の企画・運営管理

12-3 2017年度学習支援として実践したこと

① インターンシップ

【初等教育専攻】

- ・5月27日（土）開智望小学校（4年生まで生徒が在籍）で開催された運動会を見学。学生たちは、自分たちのできることを率先して行い、望小学校の先生方に良い印象を抱かれたようである。
- ・6月17日（土）開智望小学校で開催される学校説明会時の保育指導を依頼された。
- ・7月21日（金）～8月31日（月）開智望小学校学童保育指導 参加学生・・23名
- ・9月9日（土）探求型学習発表会の見学 参加学生・・30名
- ・9月13日（水）2・3限 授業見学 参加学生・・28名
*参加した学生は、挨拶もしっかりでき、授業を見る態度からも教員になろうとする 意欲が高まったように感じられ、大変有意義な見学会であった。
- ・12/16（土）望小学校における演劇発表を見学。
- ・望小学校における冬休みの学童保育 参加学生・・9名
- ・2月集中「インターンシップ」について
日程 A日程2月5日（月）～2月9日（金）
B日程2月19日（月）～2月23日（金）

【中等教育専攻】場所：開智日本橋学園中学校・日本橋女学館高等学校

教諭一人に学生一人がついて、教員の仕事内容を学ぶ。

- ・6月13日(火)2限 キックオフミーティングを実施。

講師は開智日本橋学園中学校、日本橋女学館副校長宗像先生。

- ・9月4日(月)併設校見学 参加学生3名

後期インターンシップ参加希望者対象のキックオフミーティング 参加学生・・4名

*新しい教育を実践している併設校における今回のプログラムは、これからのお育つのあり方や、

教員に必要とされる資質等を考えるきっかけとなる、非常に有益な機

会となった。

- ・2月集中「インターンシップ」について

日程 12月19日(月)～2月23日(金)

②ボランティア活動

柏市立第五小学校において放課後学習のサポートを行った。また開智望小学校において、学童保育に対する学習サポートを、夏休みに行った。

③教員採用試験対策講座

初等教育専攻対象者に毎週水曜日5限、中等教育専攻対象者に毎週水曜日4限に実施した。教育法規について、現場での実践例を通して学んだ。

年間の講座については、資料12-3を参照。

- [資料12-3]

④ Learning Commons を設置

Learning Commons とは、「複数の学生が集まって、電子情報も印刷物も含めたさまざまな情報資源から得られる情報を用いて議論を進めていく学習スタイルを可能にする『場』(文部科学省)」である。

教員のサポートアワーの1コマを、「教職センター」在室とする方法を取った。学生達は、グループ学習の場として活用するほか、学修や教職に関する個人的な質問に訪れていた。

12-4 教員免許状更新講習を実施

全国的に「教員免許更新制」は平成21年度より導入されている。本学は教育学部新設に伴い、2017年度より文部科学省の認可を受けて、以下の要領にて免許状更新講習を開講した。

開催地：開智国際大学 柏市柏1225-6

応募資格：2018(平成30)年3月31日、2019(平成31)年3月31日に修了確認期限を迎える方

開設時間：9:00～16:20 (各講習、修了認定試験及び受講者評価を含む)

受講料：1講座6500円(含教材費)

開設講習(講習日・講習名・受講対象者・受講人数)、講習内容については資料12-4を参照。

- [資料12-4]

12-5 教職センター研究報告 1号、2号の発行

本学教育学部としてはじめての研究活動の成果として『開智国際大学 教職センター研究報告』が刊行された。

本誌には本学教育・カリキュラム等に関する考察、教材、参考資料および海外の教育事情等の実態調査の報告、各教科の指導法や授業改善のための方法に関する考察、大学等の研究会等での研究発表、校内研修での実践発表などにおける、実践的・実証的研究成果の発表記録などを掲載するものとする、という規定のもと多くの論文が寄稿された。

第1号 2017年11月20日 発行 投稿論文 17編

第2号 2018年 2月28日 発行 投稿論文 31編

『教職センター研究報告』投稿規定要領については、資料12-5を参照。

➤ [資料 12-5]

1 3. 管理運営

本学は緑に囲まれた閑静な住宅地内に位置する。この地域は住居専用地域に指定されているため、高さ 10m 以上の建物が建てられないという制限等がある。よって設備の拡充には制約があり、校舎面積は充分に余裕があるとは言えないが、大学設置基準上必要とされる面積は校地・校舎ともに満たしている。

1 3-1 校地、校舎等の面積

➤ [資料 13-1]

1 3-2 講義室、演習室、学生自習室等の概要

➤ [資料 13-2]

1 3-3 管理運営体制

➤ [資料 13-3]

**開智国際大学 年次報告書
平成 29 年度**

平成 31 年 3 月 20 日発行

編集・発行：開智国際大学 自己評価・点検委員会
〒277-0005 柏市柏 122-6
TEL 04-7167-8655